

会議の開催結果について

- 1 会議名 上尾市地域包括支援センター運営等協議会
- 2 会議日時 令和7年2月7日（金）
午後1時00分から午後1時30分まで
- 3 開催場所 Web オンライン
- 4 会議の議題
 - (1) 地域包括支援センターにかかる案内及び報告
 - (2) 令和6年度の実績報告
 - (3) 令和7年度の地域包括支援センター運営業務の内容（予定）
 - (4) 令和7年度の前市北地域包括支援センター運営業務の新受託法人について
 - (5) その他
- 5 公開・非公開 公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴者数 0人
- 8 問い合わせ先 高齢介護課 地域支援担当
(担当課) 電話 048-775-4190

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回上尾市地域包括支援センター運営等協議会	
開催日時	令和7年2月7日(金) 午後1時00分から午後1時30分	
開催場所	オンライン	
議長(委員長・会長)氏名	今村 恵一郎	
出席者(委員)氏名	沼尻克美、武田美佳、吉田優、高田博信、荒井忠男、永井久枝、 細野紀江子、石川孝之、高橋雪子	
欠席者(委員)氏名	なし	
事務局(庶務担当)	長島健康福祉部長、川村健康福祉部次長、佐藤高齡介護課長、橋本 主査、齋藤主事	
会議事項	1 議 題	2 会議結果
	(1) 地域包括支援センターにかかる案内及び報告 (2) 令和6年度の実績等報告 (3) 令和7年度の地域包括支援センター運営業務の内容(予定) (4) 協議事項	議題1について了承する 議題2について了承する 議題3について了承する 議題4について了承する
議 事 の 経 過	別紙のとおり	傍聴者数 0名
会 議 資 料	資料 1-1 地域包括支援センター運営等協議会の役割について 資料 1-2 上尾市の高齢者人口(圏域別)について 資料 1-3 地域密着型サービス事業所指定状況について 資料 1-4 介護予防支援業務の委託状況について 資料 2 地域包括支援センター相談年報 資料 3-1 令和7年度の業務委託内容 資料 3-2 令和7年度の業務委託内容② 資料 4 令和7年度の原市北地域包括支援センター運営業務の新受託法人に ついて	
<p>議事の内容・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和 <u>7</u> 年 <u>3</u> 月 <u>3</u> 日</p> <p style="text-align: right;">議長(委員長・会長)の署名 <u>今村 恵一郎</u></p> <p style="text-align: right;">議長に代わる者の署名 (議長が欠けたときのみ)</p>		

議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
今村委員長	<p>議事の「(1) 地域包括支援センターにかかる案内及び報告等」について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局 (橋本主査)	<p>資料1-1は、この協議会の役割について整理した資料です。前回会議の時にも配布しておりますが、参考として改めて添えさせていただきます。</p> <p>定例会では、地域包括支援センターの運営に関することについて、予算・決算や事業報告などの報告を聞いていただき、ご意見をいただいております。</p> <p>また今回のように、地域包括支援センターの設置等に関する事案があれば都度ご意見をいただくところでございます。</p> <p>続いて資料2-2は、上尾市の高齢者人口を地域包括支援センターの圏域別に集計した資料です。</p> <p>令和6年10月1日時点の数値となります。資料の左上のタイトルの下に、合計値を記載しています。全人口230,123人、うち65歳以上高齢者は63,464人でした。</p> <p>4月時点と比べて、全人口は78人の増加、高齢者は47人の減少でした。高齢化率は27.6%で同じです(全国では29.3%)。</p> <p>今後の見込みは、しばらくは全人口と高齢者の緩やかな減少が続き、高齢者人口については、昭和46年～49年生まれ、いわゆる団塊ジュニア世代の方が65歳を迎える年に増加する見込みです。</p> <p>続いて、地域包括支援センターの圏域別人口についてです。①では10圏域それぞれ、町名ごとに算出したものになっております。前回会議の数値と大きな変化はありません。</p> <p>右端がまとめた表になっており、②が高齢者人口の多い順 ③が高齢化率の高い順です。</p> <p>なお、圏域内の高齢者人口が6,000人以上の場合、地域包括支援センターの人員配置を増やしていることから、表中において色分けしております。高齢者人口が8,000人を超えている圏域も2か所ございますが、人口の多さが影響しております。</p> <p>また、高齢化率でみると、「高齢者数は少ないが高齢化率は高い」ところがございます。高齢化率が市平均値より高い要因としては、団地や集合住宅地における高齢化率の増加が挙げられます。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>続けて資料1-3は、地域密着型サービス事業者の指定状況と指定介護予防支援事業者の指定状況、それから介護予防支援業務の委託状況についての報告になります。</p> <p>前回の協議会以降の令和6年8月から12月末時点の情報になります。地域密着型の新規は市外1件、更新が市内と市外2件ずつ、休止はなく、廃止が市外で1件でした。指定介護予防支援事業者は、新規が市内1件でした。</p>

具体的な事業者については次ページに記載しています。

続く資料4-3では、地域包括支援センターがケアプランを委託した事業所一覧になります。要支援者及び事業対象者のケアプラン作成は地域包括支援センターの業務ですが、センターは居宅介護支援事業所に委託することが可能であり、その際は届出を行うこととなっております。この資料では、令和6年8月から12月末までに新たに届出のあった事業所の一覧です。

説明は以上になります。

今村委員長

ただいまの説明内容について質問はございませんか。

— なし —

それでは、議事の「(2) 令和6年度の実績等報告」について、事務局から説明をお願いします。

事務局

(橋本主査)

令和6年度の実績等報告について、4月から1月15日までの相談実績から報告します。

相談総数は50,290件でした。昨年度は通年で62,438件でしたので、月平均で計算しますと、5,293件、R5_5,203件と概ね昨年同様か少し増えているという数字になります。

相談内容としては、介護予防関係が最も多く、全体の6割以上になり、これも昨年度同様の数字となっています。次いで総合相談が全体の3割を占めています。なお、総合相談の中でも介護保険に関する内容が最も多く、次いで医療や健康などに関する相談となっています。

地域包括支援センターは、支援の窓口のような役割であるため、広く相談を伺い、適切と思われる制度や機関に繋げる業務を行なっています。また、介護保険制度の分野においては、要支援者と事業対象者のケアプラン作成、要介護者についてはケアマネの紹介なども行います。さらに、ケアマネージャーからの相談にも対応します。また、介護予防に関する取り組み、地域課題の発掘や資源開発なども業務の一環として取り組みます。

特に要支援者・事業対象者のケアプラン対象者数は居宅介護支援事業所と比較して多く、プラン作成やモニタリングなどの業務のウエイトが高い状況と言われております。居宅介護支援事業所に委託することができるとはいえ、ケアマネ不足や報酬単価の設定など、今後市としても継続的に注視していきます。

説明は以上になります。

今村委員長

ただいまの説明内容について質問はございませんか。

— なし —

それでは、議事の「(3) 令和7年度の地域包括支援センター運営業務の内容(予定)」について、事務局から説明をお願いします。

事務局
(橋本主査)

令和7年度の業務委託内容予定について説明します。

次年度の委託内容については、予算議決前のため、現時点では予定となりますが、次年度も引き続き、センターの必須事業に加えて、介護予防に関する複数事業を委託する予定です。

センターは介護保険法により、介護予防ケアマネジメント、センターの運営、多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築、指定介護予防支援が必須事業とされており、このほか、地域支援事業に規定されている介護予防などの事業を委託できるとされています。具体的な委託業務は資料にまとめています。資料では事業ごとに主な業務を記載しておりますのでご覧いただき、各事業の詳細説明はここでは割愛いたします。

基本的には今年度の業務委託内容と同じで、継続的に事業運営にあたっていただくことを想定します。

次の資料では委託料についてまとめています。こちらも予算議決前のため予定となりますことをご了承ください。今年度と比較して、委託事業が同じであるため、ベースの設定金額は同じです。ただし、昨今の人件費高騰を考慮し、センターの人材確保の観点から人件費について増額の予定です。そのほかは、団体支援で参加者数に応じた事業が変動しています。

次の資料をご覧ください。センターの窓口受付時間の概念を導入し、開設時間内で業務が完了できるよう配慮するとともに、市内センター一律で実施することで利用者に対してわかりやすさを提供できると考え、整理しました。

説明は以上となります。

今村委員長

ただいまの説明内容について質問はございませんか。

— なし —

それでは、議事の「(4) 協議事項について」事務局から説明をお願いします。

事務局
(橋本主査)

令和7年度から原市北地域包括支援センターの運営法人が変更となりますので、ここで報告し、ご承認いただければと思います。

資料では、まず上尾市の地域包括支援センターの設置状況を説明しております。上尾市では日常生活圏域を10圏域にわけ、圏域に1カ所ずつ設置しています。すべて委託型で運営しており、地域との関係性を築き、それをベースに業務にあたっていただいていることから、同一法人で継続的に事業運営をしています。

今年度当初、原市北地域包括支援センターの受託法人から法人運営上の都合で、次年度契約辞退の申し出がありました。地域との関係性を考慮し、継続をお願いしましたが難しく、新たに選定をする必要がありました。選定にあたり、一般競争入札が基本ではありますが、センター業務運営は地域との関係性構築に加え、実績・専門性等が必要であり、価格のみでの競争に適さないことから、公募型プロポーザルによる選定を実施しました。

7月から準備し、12月末に契約候補者が決まりました。公募型プロポ

ーザルでは資料記載のとおり、センターの運営に必要と考える評価基準を設けて実施し、結果、医療法人藤仁会が契約候補者となりました。

今後について、現在4月1日開設に向けて人員配置や事務所設置の準備を着々と進めております。人、場所の見通しがたった後、個別ケース引き継ぎや各事業の引き継ぎを順次行ってまいります。特に利用者をはじめとして、地域の方への影響が最小限となるように努めます。

説明は以上になります。

今村委員長

ただいまの説明内容について質問はございませんか。

吉田委員

(現委員の中では)私だけかと思うが、この協議会で、もう10年以上前、地域包括支援センターの立ち上げ頃、受託法人の選定について疑義を問われたことがあるんです、あまりに恣意的な選定をしたんじゃないかということ。そこで、今回、評価委員会の規定とかはあるのですか。

事務局

はい、今回この公募型プロポーザルを行うにあたり、評価委員会を別に組織して行いました。また、評価基準につきましては、外部の有識者にご意見を伺い作成させていただきました。

吉田委員

評価基準まではいいと思うのですが、次の評価結果について、各委員が1位何点、2位何点というように決めたと思うのですが、そこまで明らかにしておいた方が、内容を公開してほしい、などあった際によいのではないかなと思うがどうでしょうか。

事務局

(橋本主査)

ご意見ありがとうございます。配点が各委員100点満点である中、結果が1点・2点という表記にしているのはどうか、ということでもよろしかったでしょうか。

吉田委員

はい。評価基準とどう結びつくのか。

事務局

(橋本主査)

はい、ありがとうございます。その点におきましても評価結果を検討する際に意見が上がりました。

(1人の)委員が高得点や低得点を出してしまった際、そこに最終結果が引きずられないように、このような形(各委員の1位1点、2位2点)をとらせていただいた経緯がございます。

また、今後、公募型プロポーザルを行う都度、評価基準・評価結果はどのようにするか委員会に諮って検討していきます。今回はこのようにしましたが、次回検討の際に参考にさせていただきます。

他に何かございませんか。

— なし —

以上ですべての議事を終了しました。ご協力ありがとうございました。これで、議長の任を解かせていただきます。

以上